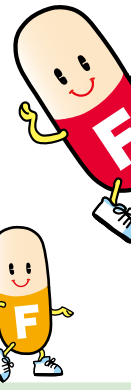


# POWER!



2016年  
5月  
vol. **45**

平成28年(2016年)  
5月20日発行

発行所 ●日本薬剤師連盟  
〒160-0004  
東京都新宿区四谷4-3  
四谷トーセイビル2階  
TEL (03) 3225-3100  
FAX (03) 3225-3200

発行月 ●隔月(奇数月)発行

<http://www.yakuren.jp>

## 新執行部決まる!!

### 再任のご挨拶

日本薬剤師連盟会長 **山本 信夫**

平成28年3月30日に開催された、日本薬剤師連盟定時評議員会において会長に再任された山本でございます。

2年前、児玉前会長から引き継ぎ、薬剤師連盟の会長に選任された際に評議員の皆様にお約束をしたことが二つございました。一つは藤井先生にこれからも国会で思う存分に働いていただけるよう、これまで以上の支援を続けていくこと。二つ目はそのためには、都道府県薬剤師連盟が一つとして欠けることなく一丸となって藤井先生の国会活動を支援し、援する体制を作ることでした。皆様のご理解と役員一同のご協力もあって、5年ほど日薬連盟と少し疎遠であった神奈川県薬剤師連盟が、本年4月1日から目出度く日薬連盟に復帰することとなりました。復帰までだいぶ手間取ってしまいましたが、お約束の一つを実現することが出来ました。関係各位の復帰に

向けたご尽力に、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

これで、47都道府県薬剤師連盟が勢揃いして、「一糸乱れぬ行動をもって、6年間の実績と「藤井先生が居ること」の意義を思い起こして、「全国の薬剤師」の存在感を示さなくてはなりません。薬剤師が薬剤師らしく薬剤師の誇りと矜持をもって、間もなく到来する超高齢社会で、胸を張って働く事が出来る、そのためには、地域で働く薬剤師の皆様、日々のご努力の積み重ねが必要ではあります。それを大きな声として政治の場で主張するには、どうしても藤井先生が必要で、皆様の先頭に立ち、皆様と共に協目も触れず大願成就に向けて、精一杯走ってまいれる所存です。皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。再任の挨拶いたします。

### 幹事長再任のご挨拶

日本薬剤師連盟 副会長兼幹事長 **岩本 研**

今年2月小倉の故小田利郎さんのお墓に行つて参りました。

小田利郎大兄の三回忌の法要を個人的に参りました。お墓では大兄の跡を引き継いで私が幹事長になり、何とか今日まで来たことの報告、参議院議員藤井もとゆき先生が職能代表としてこれからも活躍していただけるようにしてほしい、とお願いをいたしました。

二年前山本信夫体制の下で幹事長を拝命し、藤井もとゆき先生の支援を第一優先でやって参りました。やれる事は全てやってきた積りで

す。今期も幹事長として藤井もとゆき先生を全力で支援するようにと会長よりのご指示がありました。この二年間の苦勞が水泡に帰すことが無

いよう、また薬剤師の声が国政に反映するよう頑張りたいと思います。

日本薬剤師連盟は今、組織力強化、財政基盤強化という大きな目標があります。この問題にも真正面から取り組んでいかなければなりません。この解決にはまず選挙に勝ち続ける強い連盟を作り上げなければなりません。そのことが日本薬剤師会の強さにも繋がります。ひいては薬剤師の強さに繋がる事と信じてやみません。

選挙に勝利し続け、もの言える連盟と薬剤師会を作ることが何よりも肝要と考えます。一人では何も出来ないが、皆で力を合わせれば出来る、これが組織の力だと思っております。その力を試す時が選挙です。小異大同のもと一致団結こそ薬剤師の力です。皆の力を示しましょう。

### ◆平成28～29年度 新執行部一覧



●会長 **山本 信夫** (東京/東京薬科大学)  
●副会長兼幹事長 **岩本 研** (和歌山/第一薬科大学)  
●副会長 **荻野 構一** (新潟/東京薬科大学)  
●副会長 **尾島 博司** (大阪/大阪薬科大学)  
●副会長 **安東 哲也** (大分/第一薬科大学)  
●副会長 **石井 甲一** (東京/東京理科大学薬学部)  
●副幹事長 **手塚 幹子** (東京/昭和薬科大学)  
●副幹事長 **鳥海 良寛** (秋田/北里大学薬学部)

常任総務	大澤 泰輔	総務	近藤直緒美	総務	藤澤 芳則	総務(中国)	深田 慎治
常任総務	小野 春夫	総務	清水 大	総務(北海道)	大江 利治	総務(四国)	西森 康夫
常任総務	高木 秀彦	総務	高橋 良徳	総務(東北)	安田 哲弘	総務(九州)	藤野 哲朗
常任総務	丹下 富博	総務	徳吉 公司	総務(関東)	内山 宣世	監事	根本 清美
常任総務	浜田 嘉則	総務	豊見 敦	総務(東京)	岸 亨	監事	高祖 順一
総務	遠藤 一司	総務	中井 順一	総務(北陸信越)	長澤 敬一	監事	大森 章
総務	大原 整	総務	永田 泰造	総務(北陸信越)	西井 政彦		
総務	小山 明俊	総務	根本 陽充	総務(東海)	藤垣 哲彦		
総務	櫛方 絢子	総務	長谷川祐一	総務(大阪)	稲葉 真也		
総務		総務		総務(近畿)			

(平成28年4月20日現在)

### 風力計



日本薬剤師連盟 副会長 荻野 構一

### 「かかりつけ国会議員」を持ちましょう

山本会長の続投が決まり、二期目の任期がスタートしました。振りかえってみると、今回の調剤報酬改定に関しては大変厳しい環境を乗り越り、調剤報酬の一人負けの事態は回避できたと思っております。

また、本年4月1日から神奈川県薬剤師連盟が日本薬剤師連盟に復帰いたしました。これで全国47都道府県薬剤師連盟による連合体となり、全国一丸となって戦う体制が整いました。

これまで、薬剤師には政治が必要不可欠であることを多くの皆さんにお伝えしてきました。また、薬剤師を代表する参議院議員がどうしても必要不可欠であることも同様にお伝えしてきました。そのことが、どのくらいの方々にも実際伝わっているか不安になることがあります。是非とも都道府県薬剤師連盟の役員と若手薬剤師フォーラム参加者を中心にしてその伝える輪を広げていただきたいと思います。

今回の調剤報酬改定では「かかりつけ薬剤師薬局」がキーワードとなりました。国民は「かかりつけ薬剤師・薬局」を必要としているということが言えるのでしよう。その上で、我々薬剤師には「かかりつけ国会議員」がどうしても必要です。そして、我々には現在一人の「かかりつけ国会議員」しかないのです。

薬剤師が同じ思いを共有し、何としても一人の「かかりつけ国会議員」を死守したいし、そうしなければ「昨日の夢は、今日の希望、そして明日の現実」が架空のものとなってしまいます。是非皆さんで頑張り抜きましょう!!



# 平成27年度

# 定時評議員会が開催される

平成28年3月30日、東京四谷スクワール麹町において、平成27年度定時評議員会が13時から開催された。

## 会長挨拶

山本会長は、2年前に藤井もとゆき先生を、47都道府県薬剤師連盟で支援していくことを約束した。本日、神奈川県薬剤師連盟には、オブザーバーとして参加して戴けたことに感謝している。薬剤師がどのような仕事をしているか、そして如何に医療の現場に必要とされているかを国政の場に伝え、政策を法律に変えていくことが、ご臨席を戴いた国会議員のお仕事だと思っている。まずは、私どもの代表である藤井もとゆき参議院議員の支援を第一に努力して参りたいと挨拶した。



## 薬剤師国会議員挨拶

松本純衆議院議員は、景気経済を良くしなければ、日本は立ちゆかない。社会保障費は、給与水準を引き上げなければ、増額することは出来ない。国民皆保険制度を維持していくためには政治の安定が必要だ。自民党単独では、過半数を持っていない。今は、後援会名簿を確実に集め、隅々まで、支援の輪を広げることが重要。各地方においてもご支援をお願いしたいと挨拶した。藤井もとゆき参議院議員は、5回目の薬剤師国家試験の合格発表があった。合格率100%の大学が2校あったが、合格率だけで適正に大学を評価できないのではないかと。入学生が最終的に何人薬剤師となったかを評価すべきではないかと提言した。また、我々は新薬剤師のために職場環境と給与水準を守って行かなければならない。調剤報酬改定が4月から適用されるが、すでに2年後の改定に向けての議論が始まっている。昨日、来年度予算が成立した。予算執行によって、より良い経済環境となり、薬剤師の活動が評価されるようにしていきたいと決意を述べた。



## 平成27年度定時評議員会議題

赤松議長、金安副議長が登壇し、西森評議員と石野評議員が議事録署名人のために職場環境と給与水準を守って行かなければならない。調剤報酬改定が4月から適用されるが、すでに2年後の改定に向けての議論が始まっている。昨日、来年度予算が成立した。予算執行によって、より良い経済環境となり、薬剤師の活動が評価されるようにしていきたいと決意を述べた。とかしきなおみ厚生労働副大臣は、衆議院厚生労働委員会が開催されているためメッセージが披露され、皆様の幅広い取り組みに敬意を表するとともに、より連携を深められるよう期待していることが伝えられた。



に指名され、評議員会が始まった。

議案は、「平成27年度会務並びに事業中間報告の件」「都道府県薬剤師連盟評議員数に関する算定規則の改正の件」「平成28年度事業計画の件」「平成28年度責任負担金賦課額に関する件」「平成28年度責任負担金単価及び減免措置に関する件」「平成28年度収入支出予算の件」「平成28年度借入金最高限度額の件」が審議され、提出された議案は全評議員が賛成し、議決承認された。

「会長選挙の件」「監事選挙の件」では、会長に、山本現会長が再選された。また、監事には、高祖・大森・根本現監事が再選された。

## 藤井もとゆき薬剤師後援会の活動

岩本副会長兼幹事長より、藤井基之参議院議員に対する後援会活動について説明され、協議が行われた。後援会名簿数は、目標に達していない。都道府県薬剤師連盟において、各薬局に直接出向いて、後援会名簿の収集を依頼し、確実に目標を達成するよう要請した。

## 審議・質疑内容

責任負担金賦課額計算方法が改められ、新方式での算定額が旧方式より上回る場合は旧方式での算定額を責任負担金賦課金額とする減免措置を当面実施する事となった。責任負担金は政治資金規正法の寄付

金に当たるかという質疑に対し、山本会長は、政治資金規正法からすれば、日本薬剤師連盟と都道府県薬剤師連盟は、それぞれ、独立した政治団体で対等である。政治団体ごとに、その資金を移動すれば、その金額を適正に政治資金収入収支報告書に記載して載かなければならない。責任負担金という名称を使うのは、都道府県薬剤師連盟が一体となって、日本薬剤師連盟として政治活動を行うための活動費であると言う意味で理解している。名称の使い分けをしているが、是非ご理解を賜りたいと回答し、理解を得た。

評議員数についても同様に、会員一人当りで計算する算定方式となった。このため、評議員数に1から2名の増減が生じることになった。平成28年度は、除数の関係で、89名(規則は90名以内)の評議員数となった。

## 神奈川県薬剤師連盟の復帰

最後に、来年度より復帰する神奈川県薬剤師連盟田中会長より、平成23年3月に退会したが、復帰に至るまで、山本会長ほか役員のご尽力に感謝し、ご理解を戴いたことに対し、お礼の言葉

が述べられた。

平成27年度定時評議員会は、生田副会長の閉会の言葉を待って散会となった。

## 課題を解決し、一丸となった日本薬剤師連盟

46都道府県薬剤師連盟で議決された内容は、様々な課題について、熟慮を重ね、粘り強く互いの考え方を尊重し、協議した結果であった。来年度からは、47都道府県薬剤師連盟が一丸となって、政治活動・藤井もとゆき先生の支援に向けて邁進する基盤作りが出来たと云える。





**私の原動力**

20年も前、重症のアトピーの赤ちゃんの患者さんがいました。お母さんが包帯だらけの赤ちゃんをベビーカーに乗せて、毎日のように電車で大学病院に連れてきていました。当時その門前薬局に勤めていた私はとても気になって、いつもそのお母さんの対応をしていました。責任を感じて息子の将来を心配しているお母さんにどう接していいか、戸惑いながらも、食べ物や清拭の仕方など、薬だけでなく毎回何かしらお母さんにあげられる情報を調べていました。同じ年頃の子供を持つ母として、そのお母さんといろいろとお話して教えられることも多かったのです。その後、私が開局してからもしばらく来てくださっていました。が、大学病院での主治医が開業されるため、病院を代わられ、いつしか薬局には来なくなっていました。

ある日、スーツを着た男の子とお母さんが薬局に来てくれました。一目見てあの子だとわかりましたが、大人になっていてびっくり。そしてその子が「お世話になった先生をみて、僕も薬剤師になりたくて勉強して合格しました。今はアトピーもだいぶよくなりました。」と言ってくれたのです。病院通いが多かったその子は、いつも待ち時間の間、お母さんと勉強していたのを懐かしく思い出しました。息子さんに身長をすっかり越されたお母さんが「小学校の時から薬剤師になりたいって言ってたんですよ。受かったらあの薬剤師さんのところに挨拶に行こうねって約束してたんです。ありがとうございます。」と言ってくれました。「私の方が教えられたことも多いのに、嬉しくて涙が出そうになりました。彼は将来研究職につきたいと言っていました。志の高い、立派な薬剤師になることでしょう。このエピソードは今の私の仕事の原動力になっています。」

(大阪府 開局 N・Kさん)

次号は、『患者さんから感謝されたエピソード⑦』について本連盟ホームページ「POWER読者アンケート」から、どしどしご意見をお送りください。  
(その他のことに対するご意見でも結構です)  
<http://www.yakuren.jp/>

# 三言わせて! 本音でtalk

マイオピニオン

政府は、厚生労働省は、日本薬剤師会は、私たち現場の話を聞いて決めたのか!?  
聞かせて下さい!  
あなたの意見・見解!

## 全国藤井もとゆき薬剤師後援会が WEBサイト「F-CLUB」を オープン!!

4月21日(木)、全国藤井もとゆき薬剤師後援会がWEBサイトを開設しました。漫画もあり、主に若い方向けのコンテンツが楽しめます。薬学生や若い薬剤師に、政治への関心を持っていただき、政治に参加する必要性が理解できる内容になっています。都道府県薬剤師連盟会員の皆様も是非ご覧下さい。

薬剤師の力が活かせる社会を目指して

# F-CLUB

全国藤井もとゆき薬剤師後援会

<http://f-club.net/>



全国藤井もとゆき薬剤師後援会のWebサイトがオープンしました。  
全国各地で開催される後援会の動きや、薬学生や若い世代にむけたコンテンツを発信していきます。  
今後ともご注目ください。

### 薬学生 ゆきちゃん Let's go to vote!!

薬学生のゆきちゃんが政治、選挙について考え、学んでいきます。なぜ政治に目を向けないといけないのか? 選挙の投票はどのようにおこなうのか? など選挙の基本を漫画で紹介していきます。

こんなことやります  
こんなことやりました

「こんなことやります」では後援会の今後の活動予定をご紹介します。お近くに藤井議員が登場する際には是非応援をお願いします! 「こんなことやりました」では各地から頂いた報告をご紹介します。

### RELAY MESSAGE

#### 全国からのエール 薬剤師応援メッセージ

全国の薬剤師からメッセージが届いています。「こんなこと頑張ってます!」「あんな薬剤師になりたい!」と熱いみなさんの声をご紹介します。あなたのお知り合いも登場するかも?!

### 医薬分業が辿ってきた道

今、医薬分業はどこに向かっているのか。その答えは医薬分業が辿ってきた歴史を振り返ることで紐解くことができるかもしれません。そして、現在に至るまでに働いたエネルギーはどのようなものだったのか、過去を知ることによって今必要なものは何かを考えます。

日本薬剤師会では、15日に災害対策本部を立ち上げました。4月14日夜間の前震、16日未明の本震と、初めて震度7が連続して観測され、その後も何時収まるか予測不可能な余震が続いており、被災地の皆様には不安な毎日をお過ごしになっておられることと思います。15日には、熊本県薬剤師会からの要請により、大分県薬剤師会から5名(薬剤師3名、事務員2名)が同会所有のモバイルファーマシーで、益城町役場の医療救護所(16日に保健福祉センターへ移動)へ出動しました。また、同日夜には、日本薬剤師会役員が被災地に向かいました。発災後、広島県薬剤師会・和歌山県薬剤師会のモバイルファーマシーも出動し、数日は近隣の薬剤師による支援活動が行われた。その後は、日本薬剤師会からの要請を受けて、全国から派遣された薬剤師が救護所等で活動しています。派遣は、当面5月10日までを予定していましたが、5月末まで延長されることとなりました。全国の薬剤師会のご協力に心より感謝申し上げます。



平成28年熊本地震でお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様にも心よりお見舞い申し上げます。皆様が一刻も早く平穏な暮らしを取り戻すことができますよう、お祈り申し上げます。



豆知識 vol.6

候補者名を記載しよう!

参議院議員選挙の投票用紙記載についてのワンポイント

「白色の投票用紙には政党名ではなく、候補者名を記載しましょう」…  
なぜか?

比例代表制では、各政党の得票率に応じて議席数が決まり、衆議院は「拘束名簿式」、参議院は「非拘束名簿式」を採用しています。

比例代表制における議席の配分方法は、各政党では当選議席数が確定すると、候補者名簿の上位から議席を割り振っていきます。そのため、候補者名簿の上位に名前が掲載されている候補者の方が当選の確率は高くなります。

参議院の比例代表選挙では、投票のときに候補者名を書いても政党名を書いても良いことになっています。非拘束名簿式は候補者の名簿はありますが、当選順位は決めず、各政党の当選議席数のなかで、各候補者個人として得票数のもっとも多かった者から順に当選人が決まります。そのため、候補者名を直接記載することにより、応援している候補者は当選しやすくなるのです。

**比例代表選挙の投票**  
白色の用紙  
「比例代表」は「候補者名」を書いて投票しましょう。

**選挙区選挙の投票**  
うす黄色の用紙  
「選挙区」はあなたの選挙区の「候補者名」を書いて投票しましょう。

「名前」を書きましょう!

一人「2票」

「公職選挙法改正」について

「18歳からの選挙権」(年齢的には、高校3年生以上が該当します。)が話題となっていますが、この他の内容についても「公職選挙法」が改正されています。

制度が変われば意識も変わる!意識を変えるために、貴重な一票を投じて、法律(制度)を守ると同時に、時代に合った内容であれば変えていきましょう!

【共通投票所制度】

従来の投票所に加えて、人が集まりやすい大型ショッピングセンター・駅などの商業施設や通勤経路等に、市区町村内の有権者であれば誰でも投票できる「共通投票所」が設けられます。二重投票対策として、投票所をオンラインで結んで、投票者の確認が行われます。より投票しやすくなりますので、開設される「共通投票所」を事前にご確認下さい。

【多数の投票所を設置】

総務省では、18歳選挙の導入に向けて、各市町村に**大学内に期日前投票所を設置**するよう呼びかけています。

【選挙直前に転居しても投票が可能】

18歳以上の有権者が進学や就職で3月下旬以降に転居した場合、夏の参議院選挙に投票できない可能性があります。今回の改正で、転居前の住所に3カ月以上住んだ実績があれば、その自治体の選挙人名簿に登録され、投票が可能になります。

【期日前投票の時間延長】

各自治体の判断によって、最長で午前6時半から午後10時まで投票が可能になります。投票時間については自治体に委ねられていますので、事前にご確認下さい。これによって、勤務時間内という条件に拘束されずに、出勤前や勤務後・帰宅後も投票が可能となりますので、国民として投票する権利を、是非、行使して下さい。

【投票所入場者の規制緩和】

18歳以上の投票権となりましたので、将来を担う子供たちが積極的に選挙に参加する意識を育てるために、投票所に連れて入れる年齢制限が「18歳未満」に拡大されました。皆さんの子供たちに将来を決める大事な選挙が行われている姿を是非見せてあげて下さい。

【その他の改正点】

- ・遠洋漁業の乗組員がファックスで投票できる「洋上投票」が1名の乗組員でも可能に。
- ・手話通訳者への報酬支払いは既に認められていますが、視聴覚障害者が候補者の発言をプロジェクター等に表示して伝える「要約筆記者」に報酬を支払うことが可能に。
- ・臨時バスによる送迎などが可能に。

もとゆき Report 藤井もとゆき 国会レポート

薬剤師・薬学博士  
前文部科学副大臣・参議院議員  
藤井もとゆき



熊本地震被災地の復旧・復興を願って

衆議院議員補欠選挙の投開票が4月24日に行われ、今夏の参議院選挙の前哨戦とも報じられ注目を集めた北海道5区補選は、自民党公認の和田義明氏が野党統一候補との激戦を制し、当選を果たしました。この選挙結果が少しでも夏に向けての追い風になることを期待したいと思います。

さて、ゴールデンウィークを控えた4月14日と16日、熊本県熊本地方を震源に連続して起きた最大震度7の地震は、熊本、大分の両県を中心に家屋の全半壊や土砂崩れなど甚大な被害をもたらし、熊本県内では49名の方がお亡くなりになりました。ま

た、鉄道・道路の主要交通網や電気・水道・ガスのライフラインも寸断され、多くの方が避難生活を余儀なくされ、不自由な生活を送らざるを得ない状況となっています。お亡くなりになられた方のご冥福お祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

私は、今回の本震とされる16日の地震発生時、北九州市小倉のホテルに滞在していました。未明の緊急地震速報に目を覚まし、繰り返し発せられる警報と揺れに地震の凄まじさを身をもって知るところとなりました。被災地での復旧作業は精力的に進められ九州新幹線が全線開通するなどしてはいるものの、震災発生から2週間を過ぎた今でも余震が続き、4万人近い方たちが避難所での暮らしを続けているなど、住民の不安がいつ解消されるのか、見通しは立っていません。政府は平成28年熊本地震を激甚災害に指定し復興事業費支援を厚くするとともに、早期に補正予算を組むことも明らかにしました。一刻も早い復旧・復興を願い、私も出来る限りの支援をして参りたいと思います。

また、全国の薬剤師会の先生方には、医療チームとして迅速な支援体制を整えていただき被災地で精力的に活動されていますことに、この紙面をお借りして感謝と御礼を申し上げます。

編集後記

平成26年4月に消費税が5%から8%に引き上げられた。そして平成27年10月に10%に引き上げられるはずが、当時の経済状況を勘案して延期することとし「国民に真を問う」ために安倍総理は平成26年11月に衆議院の解散を宣言し、12月に選挙が実施されたことは記憶に新しい。その際に10%への引き上げは、1年半後の平成29年4月とすることとした。しかしながら現在、来年4月の10%引き上げに耐え得る経済状況かは疑わしい。そこでさらなる引き延しが囁かれている。そして、その消費税を引き上げるか否かの判断を、今夏までに行わないとJRの運賃を始めとする各料金の改定作業に支障が出るという。となれば再度の「国民に真を問う」の名目の下、衆議院を解散し7月に予定されている参議院との同時選挙になる可能性が高い。

選挙される側のある衆議院議員は衆参同時選挙の方が戦いやすいと言ふ。しかし、選挙する側から言えば極めてやりにくい。選挙ムードが盛り上がるのは良いとしても、そもそも国民(会員)に選挙制度の充分な理解を得ることの難しさがある。例えば間違いないにしろ比例区で政党名を書いてしまうことや、いろいろな種類の投票用紙が混在していること。といった何枚の投票用紙に記入することに悩むのやら……。

広報委員

- 安東 哲也、石井 甲一
- 鳥海 良寛、大澤 泰輔
- 大原 整、榑方 絢子
- 近藤直緒美、根本 陽充

(T.O)